

市営住宅は毎月入居者を募集しています

■ 6月の募集概要

▽受付日時 6月5日まで、午前9時～午後5時。
 ▽受付会場 住宅課(市役所9階)。
 ▽抽選日 6月11日(木)。
 ▽募集住宅の公表 市⑩、住宅課、各④・⑧・⑨に置いてある「市営住宅空家募集」(5月25日発行)をご覧ください。

■ その他 入居申し込み資格・申し込み方法・募集住宅など、詳しくは、「入居申込案内」、「市営住宅空家募集(原則、募集月の前月25日発行)」市⑩をご覧ください。
☎住宅課 ☎(632)2553



環境

住まい・環境・安全・交通

緑地保全活動のボランティア募集

グリーントラストうつのみやでは、身近な緑を守り育てていく緑地保全活動のボランティアを募集しています。

▽活動拠点・期日 ①鶴田沼緑地 ②毎月第1・3日曜

日②長岡樹林地 ③毎月第2・4日曜日、毎週第1、3木曜日③戸祭山緑地 ④毎月第1・3・5土曜日④海道小北樹林地 ⑤毎月第2・4土曜日⑤五代三丁目樹林地 ⑥毎月第2日曜日。
 ▽時間 午前9時～正午。
 ▽申込 電話で、グリーントラストうつのみや事務局(緑のまちづくり課内) ☎(632)2559へ。

市緑の相談所で緑化講習会

1 ハーブを楽しむ ハーブの効用と育て方
 ▽期日 6月24日(水)。
2 夏から秋への草花の寄せ植え

これから暑くなると、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグ注意報が発令されている間に、屋外で運動や仕事な

これからの季節 光化学スモッグにご注意

これからの季節、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグ注意報が発令されている間に、屋外で運動や仕事な

▽期日 6月28日(日)。
3 カラーリーフでつくる夏の寄せ植え
 ▽期日 7月5日(日)。
4 住まいの庭づくりI 庭づくりの基礎知識
 ▽期日 7月11日(土)。
 ▽時間 午前9時30分～11時30分。
■会場 市緑の相談所(平出工業団地)。
■対象 市内に在住か通勤通学している人。
■定員 **1**4各先着40人 **2**各先着30人。
■費用 **1**300円 **2**1500円(材料費)。
■申込 6月3日から、電話で、市緑の相談所へ。
■その他 身近な④や集会所などで開催する緑化講習会へ講師を派遣しています。お気軽にご相談ください。
☎市緑の相談所 ☎(662)5813



特別販売実施 篠井ニュータウン分譲中

■ 現地販売会

▽日時 6月6日(土)・7日(日)、午前10時～午後4時▽会場 篠井ニュータウン現地販売センター(下小池町)。



▲携帯サイトQRコード

■ 特別販売区画

金額	番号	道路	面積(m ²)	備考
533万円	10-13	南	251.28	日当たり良好の76坪
478万円	15-14	南	227.93	日当たり良好の68坪

■他にも特別販売区画があります ゆとりの広さ100坪区画や商業街区も同時分譲中です。

☎市土地開発公社 ☎(632)2174、⑩ http://www.shinoi.com

事業所版環境ISO ECO1001のみや210

宇都宮商工会議所と市ではISO14001の趣旨を生かしつつ、手間や時間がかからず、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの認定制度「事業所版環境ISO(ECO1001のみや210)」を実施しています。なお、取り

どをしていると、喉の痛みなどの健康被害を受けやすくなります。被害防止・軽減のため、次のことに注意してください。▽屋外での激しい運動は避ける▽できるだけ自動車の運転は控える▽目がチカチカしたり、喉が痛くなったりしたときは、洗顔やうがいをするなどして、しばらく安静にする▽洗顔やうがいをしても症状が治まらないときは、すぐに医師の診察を受ける。

なお、光化学スモッグ発令などの情報は、うつのみ

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
 ④ 地区市民センター、⑩ 出張所、⑤ 生涯学習センター、⑥ うつのみや表参道スクエア、⑦ 地域コミュニケーションセンター、⑧ 市民活動センター、⑨ Eメールアドレス、⑪ 地域自治センター、⑫ 地域コミュニケーションセンター、⑬ 市民活動センター

組みが認められた事業所には、認定証を交付します。

■特徴

▽国際規格であるISO 14001を基本に作成し、記入例や様式を例示してあるため、取り組みが容易でわずかな負担で認定が可能です。

▽有資格者による客観的な審査・判定により、信頼性の高い評価・認定を行っています。

■利点

▽市が行う入札参加資格登録の際に環境行動に対する評価として一定の点数が付与されます。詳しくは、契約課☎(632)2179へ。

▽省資源・省エネルギーを实践することで、経費削減や生産性の向上につながります。

▽認定取得で、取引先からの信頼性や営業力が向上します。

▽認定された事業所には、認定証が交付され、宇都宮商工会議所と市で「認定事業者」として掲載しています。

■その他 「ECCOうつのみや21 ガイドブック・様

式集」(市)からも取り出し可)を、宇都宮商工会議所(中央3丁目)、環境政策課(市役所12階)で配布しています。

問宇都宮商工会議所☎(637)3131、環境政策課☎(632)2404

安全

日ごろの訓練成果を披露 消防操法大会

■日時 6月6日(土)午前7時30分。雨天の場合は6月7日(日)。

■場所 屋根運動場(屋根町)。

■部門・出場分団

▽ポンプ車の部 15台。第1〜11分団・雀宮(1部)・上河内(10部)・河内東(12部)・河内西(6部)。

▽小型ポンプの部 16台。平石(9部)・清原(3部)・横川(4部)・瑞穂野(2部)・富屋(3部)・国本(6部)・豊郷(11部)・篠井(1部)・城山(6・7部)・雀宮(8部)・姿川(7部)・上河内(8部)・河内東(7・8部)・河内西(11部)。

■その他 駐車場は横川区、横川中央小学校をご利用ください。

問消防本部警防課☎(625)3007

6月7〜13日は危険物安全週間

■「無事故へと 気持ちは集中 はっけよい」平成27年度危険物安全週間推進標語 ガソリン・灯油類をはじめとする危険物は、事業所などに幅広く利用されているとともに、私たちの生活に深く浸透しているの

で、安全確保が重要です。この機会に身の回りの危険物などを点検してみましょ

う。

■危険物施設で消防訓練

▽日時 6月11日(水)午後2時。

▽会場 中外製薬工業宇都宮工場(清原工業団地)。

▽内容 事業所の自衛消防隊と東消防署による合同訓練。

▽その他 当日は消防隊が訓練のためサイレンを鳴らします。

問消防本部予防課☎(625)5507

交通ルールを守り交通事故をなくしましょう

■6月11〜20日は高齢者交通安全市民総ぐるみ運動

▽運動のテーマ 高齢者の交通事故防止▽運動の推進事項 ①「子どもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」の推進②高齢歩行者・自転車利用者の交通事故防止③高齢運転者の交通事故防止④「思いやり110番」の推進。

■6月は暴走族等根絶推進強化月間です 暴走族による暴走行為など、悪質で危険性・迷惑性の高い交通違反は、重大な事故につながる恐れがあります。家庭・地域・学校・職場で連携し、暴走族を根絶するため、次のことを徹底しましょう。▽暴走族には加入しない、させない▽暴走族をやめる、やめさせる▽暴走行為をしない、許さない▽暴走族を見に行かない、行かせない。

■違反を繰り返す自転車運転者に安全講習が義務付けられます 改正道路交通法の一部が6月1日に施行され、悪質な違反を繰り返す自転車運転者に、「自転車運転者講習」の受講が

義務付けられます。悪質な違反とは、信号無視や一時不停止、酒酔い運転などの14項目です。これらの違反を3年以内に2回以上繰り返す自転車運転者は講習を義務付けられ、受講命令に従わない場合は5万円以下の罰金に処せられます。自転車に乗るときは交通ルールを守り、安全に利用するようにしましょう。

■踏切事故防止に努めましょう 踏切事故は多数の死傷者が出るなど、甚大な被害をもたらします。次のことを守り、踏切事故を防止しましょう。▽踏切前での一時停止と左右の安全確認をする▽警報機が鳴ったら踏切内に入らない▽踏切の向こう側に車が詰まっているときは、警報機が鳴っていても踏切内に進入しない▽遮断機のない踏切では、踏切内に入らないよう停止位置に注意する。

問生活安心課☎(632)2264



◎害虫無料相談会 ▽日時 6月15日(月)午前10時〜午後4時▽会場 県庁(塙田1丁目)▽内容 衛生害虫やネズミに関する専門家による相談会。スズメバチの巣などの展示。問生活衛生課☎(626)1108、衛生害虫防除等相談室(県ペストコントロール協会)☎(625)0606